

**中小企業・SDGsビジネス支援事業
普及・実証・ビジネス化事業（中小企業支援型） 審査基準**

項目	評価ポイント
1. 本JICA事業後の将来的なビジネスの概要 (30点)	1-1. 製品・技術・ノウハウ等の実績 ・国内外における製品・技術・ノウハウ等の販売実績はあるか。
	1-2. 想定するビジネス展開計画の具体性及び実現可能性 ・ステークホルダーとの関わりや収益構造が具体的に検討される等、ビジネス実現性が期待されるビジネスモデルとなっているか。 ・原料調達・加工/製造、流通、販売、メンテナンスに至る一連のバリューチェーンの計画は具体的に検討されているか。 ・ビジネスの実施体制（現地での事業実施主体や現地パートナーとの連携等）が具体的に検討されているか。 ・持続的な採算の確保が見込めるか。特に、公共調達を目指す場合、対象国の導入予算の目途は立っているか。 ・将来的な規模や対象地域等の拡大や関連分野への展開等が期待できるか。
	1-3. ターゲット・市場環境の分析状況 ・ビジネスターゲットの設定は適切か。 ・ニーズの有無や市場規模は把握されているか。 ・競合、ビジネス環境、インフラ環境、生活・商習慣等を適切に踏まえた上で、事業展開を目指す製品・技術・ノウハウ等が検討されているか。
	1-4. 各種リスクの分析状況 ・ビジネス化における主たる阻害要因/リスク（許認可取得等）が認識されており、その回避や軽減、対策について十分に検討されているか。 ・環境、社会面（ジェンダー、カースト、宗教、その他マイノリティ等社会的弱者）で地域社会に悪影響を与えないよう、十分に注意が払われているか。
	1-5. 海外進出の動機・戦略、対象国・地域の選定理由 ・提案ビジネスの経営戦略上の位置づけやコアビジネスとの関連が明確か。 ・ビジネス展開に向けた、経営層の中長期的なコミットメントが期待できるか。 ・対象国・地域の選定理由が明確か。
2. ビジネス展開による対象国・地域への貢献 (25点)	2-1. 現状把握と課題分析の状況 ・対象国・地域が抱える課題について、必要な現状把握と課題分析が行われているか。 ・提案ビジネスは日本政府、対象国政府の政策・方針等と合致するか。
	2-2. 対象国・地域への貢献可能性 ・提案されている製品・技術等の活用は、対象国・地域の課題の解決に貢献できる蓋然性が高いか。 ・ビジネス展開の結果、途上国の課題解決に一定のインパクトを与えることが期待されるか。

	2-3.	ODA事業との連携可能性 ・ ODA事業（円借款、技協等）との連携可能性や相乗効果（開発効果の拡大）が期待できるか。 ・ 他のODA事業とのアプローチに齟齬がないか。
3. 本JICA事業の実施計画・実施体制の妥当性 （40点）	3-1.	制度利用の必要性 ・ ビジネス展開に先立ち、本JICA事業を活用する必要性が明確か。 ・ 自社の海外ビジネス展開戦略における本提案の位置づけが明確に説明されているか。
	3-2.	本JICA事業の目標設定の妥当性 ・ 本JICA事業の目標が適切に設定されているか。本JICA事業で何が検証・達成されるのか。その結果がビジネス化の判断・準備にどのように活用されるのか。
	3-3.	本JICA事業の実施計画の妥当性 ・ 上記目標達成に向けて実施計画は適切に設定されているか。 （ビジネス化に向けた検証事項・活動内容は適切か等） ・ 機材の規模・数量等が実証目的・必要性に対し、適切に計画されているか。
	3-4.	本JICA事業の実施体制の妥当性 ・ 業務従事者の要員計画・経験・専門性（業務内容）は適切か。 ・ 業務主任者は海外（特に途上国及び当該国での）類似業務の経験を有するか。
	3-5.	事前準備状況 ・ 事前に必要な準備を行っているか。特に、政府機関等による導入・公共調達を目指す場合、相手国実施機関と事前に協議議事録（M/M）に関する協議や調達方法等の調査が進んでいるか。 ・ 機材が導入される場合には、事業実施後のカウンターパートによる機材の継続的な運営が期待されるか、また、維持管理方法が具体的に計画されているか（カウンターパートとの協議状況を含む）。 ・ 事業実施に際してのリスク分析とその対応策が具体的に検討されているか。
	3-6.	計上経費の適切性 ・ 本JICA事業を行うに当たり必要な項目及び経費が適切に計上されており、効率的かつ経済的な積算となっているか。 ・ 機材や外部人材活用のための積算に妥当性はあるか。
	3-7.	提案法人の安定性 ・ 本JICA事業を実施するために必要となる財務基盤や人員体制を有するか。
4. 地元経済・地域活性化への貢献 （5点）	4-1.	現時点での地元経済への貢献 ・ 現時点で日本国内の地元経済・地域活性化に貢献しているか。
	4-2.	ビジネス展開により見込まれる地元経済・地域活性化への貢献 ・ 本事業の実施やその後のビジネス展開を通じ、日本国内の地元経済・地域活性化の促進が見込まれるか。
	以上2点については、以下の項目などを評価。 ・ 提案法人の雇用創出／新規事業開拓 ・ 提案法人が属する産業集積（産業クラスター等）の活性化 ・ 地方自治体や大学との連携強化等	